



入国旅客の皆さまへ

2018年6月
財務省税関



たばこの免税数量が変更されます！

★居住者・非居住者、外国製・日本製の区分がなくなります！

変更後の免税数量

2018年10月1日から

種類	免税数量
紙巻たばこ	400本
葉巻たばこ	100本
その他のたばこ	500g

(注1) 免税数量は、それぞれの種類のたばこのみを購入した場合の数量であり、複数の種類のたばこを購入した場合の免税数量ではありません。

(注2) 「加熱式たばこ」の免税数量は、紙巻たばこ400本に相当する数量となります。

(注3) さらに、2021年10月1日からは、「紙巻たばこ」200本、「葉巻たばこ」50本、「その他のたばこ」250gに変更されます。

【参考】現在の免税数量（2018年9月30日まで）

種類	居住者の免税数量	非居住者の免税数量
紙巻たばこ	外国製200本 日本製200本	外国製400本 日本製400本
葉巻たばこ	外国製50本 日本製50本	外国製100本 日本製100本
その他のたばこ	外国製250g 日本製250g	外国製500g 日本製500g

◆入国旅客の免税数量の詳細については、税関ホームページをご覧ください。

<http://www.customs.go.jp/kaigairyoko/menzei.htm>

海外旅行者の免税範囲

検索



税関イメージキャラクター
『カスタム君』

